

# 労働保険年度更新手続は 6月1日（日）～7月10日（木） までをお願いします。

## 年度更新手続

- 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続は、平成25年度の確定保険料と平成26年度の概算保険料・一般拠出金(石綿健康被害救済法)を、自主的に申告・納付していただく大変重要な手続です。
- 平成26年度は、労災保険料率及び雇用保険料率の変更はありません。  
一般拠出金率が平成26年4月1日より  $0.02/1000$  に引き下がられました。ただし、平成26年3月31日までに事業を廃止された場合は、 $0.05/1000$  の率となります。
- 労災保険料率については、滋賀労働局のホームページをご覧ください。  
([http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/roudou\\_hoken.html](http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken.html))
- 雇用保険料率は

①	一般の事業	13.5/1000 (労働者負担率 5/1000)
②	農林水産・清酒製造の事業	15.5/1000 (労働者負担率 6/1000)
③	建設の事業	16.5/1000 (労働者負担率 6/1000)

## 保険料の申告・納付

- 保険料の申告・納付は最寄りの金融機関(銀行・郵便局)、労働基準監督署、ハローワーク(申告のみ)、社会保険・労働保険徴収事務センター(年金事務所内)(申告のみ)、又は、滋賀労働局労働保険徴収室において早めにお済ませください。  
なお、口座振替の事業場は金融機関に提出することができません。  
また、郵送による申告書の提出(滋賀労働局労働保険徴収室あて)も可能です。
- 年度更新申告書の受付・相談会を開催いたしますので、ご利用ください。

年度更新申告書の受付・相談会	実施日時	会場	所在地	電話番号	
	6月23日(月)	9:30-16:00	長浜商工会議所	長浜市高田町10-1	0749-62-2500
	6月25日(水)		草津商工会議所	草津市大路2-11-51	077-564-5201
	6月26日(木)		甲賀市商工会	甲賀市水口町水口5577-2	0748-62-1676
	6月30日(月)		高島市商工会(本所)	高島市安曇川町田中89	0740-32-1580
	7月4日(金)		守山商工会議所	守山市吉身3丁目11-43	077-582-2425
	7月7日(月)		長浜商工会議所	長浜市高田町10-1	0749-62-2500
	7月8日(火)及び 7月9日(水)	9:30-16:00	滋賀労働局労働保険徴収室	大津市御幸町6-6	077-522-6520
			大津労働基準監督署	大津市馬場3丁目14-17	077-522-6641
			彦根労働基準監督署	彦根市西今町58-3	0749-22-0654
			東近江労働基準監督署	東近江市八日市緑町8-14	0748-22-0394
7月10日(木)	9:00-16:00	滋賀労働局労働保険徴収室	大津市御幸町6-6	077-522-6520	

お問い合わせ先

【滋賀労働局労働保険徴収室】	077-522-6520
【監督署】 大津	077-522-6641
彦根	0749-22-0654
東近江	0748-22-0394